

[29] ペルー

1. ペルーの概要と開発課題

(1) 概要

1990年から10年間続いたフジモリ政権、その後のパニアグア暫定政権、トレド政権を経て、2006年7月に発足したガルシア政権は、社会格差の解消、すなわち貧困削減及び雇用創出を最大の課題とし、貧困層の特に多い山岳地域において農産品の輸出拡大による開発及び上下水道整備を積極的に実施している。1985年からの第一次政権時とは異なり、閣僚起用に際しても党人ばかりではなく党外からテクノクラートを抜擢しており、特に経済政策に関しては国際社会からの信用を獲得している。その結果、2008年に入り長期外貨債務の投資格付を取得（Fitch社及びStandard and Poers）したほか、5月には2007年の貧困率が前年比5.2%減の39.3%と統計庁が発表した。反面、マクロ経済は引き続き好調であるものの、その恩恵を受けていないと感じる国民は多いことから、ガルシア大統領に対する支持率は発足時から比べると低下傾向にあり、地方によってはストや道路封鎖等が頻繁に発生し、政府がその收拾に当たるといった事態となっている。

外交面では、貿易の最大相手国でもあるアメリカ合衆国との関係を最重視しているが、外交関係多角化の観点からEU及びアジア・太平洋諸国についても重視しており、2008年5月にリマにおいて中南米カリブ・EU首脳会合が開催されたほか、APEC議長国を務めている。隣国エクアドルとは、紛争が続いた国境問題につき98年に和平合意を達成し、現在は国境地域の開発促進に取り組んでいる。一方、南の隣国チリとは領海画定問題等はあるも貿易・投資面での関係が緊密化している。また、ペルーはコロンビア、エクアドル、ボリビアとともにCANを構成し、域内の貿易や協力関係の促進に努めている。なお、同国は、MERCOSURの準加盟国でもある。

経済面では、ガルシア政権は、前トレド政権と同様に、90年代のフジモリ政権下で開始したネオリベリズム経済政策を基本的に踏襲した政策を進めている。最大の輸出産業である鉱業セクターが世界的な鉱物価格上昇に伴い好調に推移、更に最近では内需拡大も顕著となり、2002年以降毎年4%以上の経済成長を記録し、2008年も8.0%程度の成長が見込まれている。現在ペルーは、財政黒字、外貨準備高増、低インフレ、為替安定など、マクロ経済面では中南米の中でも最も安定した国の一つとなっている。国内の産業活動では、銅、金、亜鉛、銀等の豊かな鉱物資源を産出しているほか、近年では非伝統的農産品の欧米向け輸出も増加、また世界第2位の漁獲高を誇る漁業は魚粉生産が中心である。

対外経済面では、ペルー・米国FTAの署名・批准手続きは両国とも了したこと、発効に向けた国内手続き・準備を行うのみとなっている。EUからは2006年より一般特惠関税制度（GSP（General System of Preferences）プラス）の適用を受けているが、2007年よりCANとしてFTAを含む連携協定の交渉を開始した。なお、CAN域内の関税は2005年末までに完全撤廃されたが、2006年4月のベネズエラによるCAN脱退、域内諸国の対外交渉に係る立場の相違もあり、域内経済統合の今後の進展は不透明な状況にある。また、ペルーにとり中国が第2の貿易相手国となり、貿易関係が急速に進展していることから、2008年1月FTAの交渉を開始した。他方、カナダ、シンガポールとはFTA署名済み、欧州経済領域（EFTA：European Free Trade Association）、タイ、メキシコ（経済補完協定の拡大）とは交渉中、韓国とはFTAに向けた調査を終えたところである。我が国とのFTA締結も希望しており、その前段階として2008年5月投資協定の交渉を開始した。

我が国との関係では、1873年に中南米では最初に我が国と外交関係を結び、1899年には日本人の契約移民が渡来したという歴史を有している。現在、中南米では2番目に多い約9万人の日系人・日本人移住者が在住している。2008年3月には、ガルシア大統領が来日、首脳会談を行った。

(2) ペルー政府による開発計画

ペルーには全セクターを網羅した国家開発計画は存在しない。従って、各省が策定するセクター開発計画に基づき、経済財政省が取りまとめて閣議承認を経て発表される多年度マクロ経済枠組み（MMM：Marco Macroeconomic Multianual）を指針として、各年度の予算が策定されている。

貧困削減に関しては、2003年より、貧困克服国家計画（PNSP：Plan Nacional para la Superación de la Pobreza）策定作業が開始され、2004年に大統領令をもって承認された。また、政府が各方面との基本合意を模索するツールとして2002年7月に設立された国民合意会議が2004年、短期の政治・社会・経済約束として重点政策を打ち出す宣言を發出しており、その実施計画が別途首相府において策定されている。

ペルー

PNSP 及び国民合意会議の宣言は 2015 年までの中期政策をカバーしている。しかしながら、現状では、いずれも実際の開発政策策定・実施において明確な位置付けはない。

表-1 主要経済指標等

指 標		2006年	1990年
人 口	(百万人)	27.6	21.8
出生時の平均余命	(年)	71	66
G N I	総 額 (百万ドル)	84,627.57	25,508.81
	一人あたり (ドル)	2,980	770
経済成長率	(%)	7.7	-5.1
経常収支	(百万ドル)	2,589.16	-1,419.00
失 業 率	(%)	—	8.6
対外債務残高	(百万ドル)	28,174.17	20,043.57
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	26,251.23	4,120.00
	輸 入 (百万ドル)	18,266.06	4,087.00
	貿易収支 (百万ドル)	22,164.23	33.00
政府予算規模 (歳入)	(百万ヌエボ・ソル)	—	681.64
財政収支	(百万ヌエボ・ソル)	—	-441.46
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	4.4	1.9
財政収支	(対GDP比, %)	—	-8.1
債務	(対GNI比, %)	41.9	—
債務残高	(対輸出比, %)	140.3	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.2	0.1
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	467.86	397.08
面 積	(1000km ²) ^(注2)	1,285	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		貧困克服国家計画 (PNSP)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2007年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	262,959.35	83,564.26
	対日輸入 (百万円)	64,461.14	11,019.26
	対日収支 (百万円)	198,498.21	72,545.00
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		9	17
ペルーに在留する日本人数	(人)	2,622	2,458
日本に在留するペルー人数	(人)	59,696	10,279

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	10.5(1990-2005年)	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	3.7(2003年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	8(1996-2005年)	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	87.9(1995-2005年)	87.2(1985-1994年)
	初等教育就学率 (%)	96(2004年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	1.00(2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	96.3(2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	23(2005年)	119(1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	27(2005年)	174(1970年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	240(2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 ^(注) (%)	0.6 [0.3-1.7](2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	206(2005年)	
	マラリア患者数 (10万人あたり)	258(2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	83(2004年)	74
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	63(2004年)	52
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	7.0(2005年)	1.8
人間開発指数 (HDI)		0.773(2005年)	0.710

注) []内は範囲推計値。

2. ペルーに対するODAの考え方

(1) ペルーに対するODAの意義

ペルーは鉱物資源や農水産物資源に富むことから、資源の乏しい我が国とは経済的補完関係にあり、日系人の存在等を通じ伝統的な友好関係にある我が国にとって同国の安定的な発展は重要な意義がある。なお、ペルーは民主化と市場経済化を推し進めるとともに、麻薬やテロ問題にもつながる貧困対策にも意欲的に取り組んでおり、こうした取組を支援することはODA大綱の重点課題の一つである「貧困削減」や「地球的規模の問題への取組」の観点からも意義が大きい。

(2) ペルーに対するODAの基本方針

2006年11月の経済協力政策協議に於いて、ペルー側より優先分野として、①「基礎的なニーズ」に重点を置いた貧困削減、②ソフト及びハードを含む広い概念でのインフラ整備、③環境対策が挙げられたことを踏まえ、我が国支援の可能性を検討する。援助ツールとしては、1999年に両国外相会談で合意された一般無償資金協力卒業を受けて、①円借款、②人の派遣を中心とした技術協力を中心としつつ、③草の根・人間の安全保障無償資金協力、④見返り資金、等を効果的に活用した、継ぎ目がなく、かつ統合的な援助を実施し、オールジャパンとしての取組を進めていく。

なお、08年3月に、日・ペルー両国首脳間で「環境・気候変動問題における協力の一層の強化に関する共同声明」を署名しており、両国は2013年以降の全ての国が参加する実効的な枠組みの構築のために緊密に協力するとともに、我が国は、同国との間でクールアース・パートナーシップを構築し、ペルーを支援することとなっている。具体的には、同国の経済開発と環境・気候変動対策を両立しつつ、環境・気候変動問題の解決のため、①温室効果ガスの排出抑制や森林・土壌保全等の緩和策、②防災、水・衛生、灌漑等の適応策、③大気汚染、鉱害等の公害問題への対策に重点的に取り組む予定である。

(3) 重点分野

2000年8月、我が国は対ペルー国別援助計画を発表し、以下の分野を対ペルー援助重点分野としている。なお、同計画は近く改定の予定。

(イ) 貧困対策

都市と地方の所得格差是正や農村開発が大きな課題であることを踏まえ、農業インフラ及び農業生産技術

ペルー

の近代化支援を重点として、資金協力を通じた給水・小規模灌漑に関わるインフラ整備等の協力を検討する。BHN 分野では、今後も上下水道整備を中心とした協力を推進する。また、貧困地域の生活環境改善に資する事業についても協力していく。

(ロ) 社会セクター支援

初等教育就学率、識字率が、ともに都市・農村間及び男女間の格差が大きいことを踏まえ、現職教員の再訓練、教材・教育機材整備等を支援する。また、妊産婦及び幼児の死亡率が高いことから、母子保健・家族計画の改善とともに、保健・医療施設への機材供与や医療従事者の育成のための協力を重視する。なお、社会セクター支援にあたっては、新しい情報通信技術の活用も検討していく。

(ハ) 経済基盤整備

持続的成長を維持していくために不可欠な交通、電力、情報通信等の経済インフラ整備につき、民営化の動向を踏まえつつ、地方部への対応も視野に置きながら協力する。また、食糧生産拡大のための農林水産業の体質強化や、輸出の主要な担い手となっている鉱業部門における環境配慮型鉱山開発の推進、石油・天然ガス等エネルギー関連のインフラ整備等を支援していく。

(ニ) 環境保全

持続可能な開発を進める上で環境問題への対処は不可欠であることから、我が国の「21世紀に向けた環境開発支援構想 (ISD: Initiatives for Sustainable Development toward the 21st Century)」に基づき、大気・水質汚染対策や廃棄物処理、産業公害対策等の都市環境問題や、温暖化をはじめとする地球環境問題の改善に資する支援を進める。また、エル・ニーニョ現象等による自然災害対策への協力も重視していく。

3. ペルーに対する2007年度ODA実績

(1) 総論

2007年度のペルーに対する無償資金協力は12.48億円(交換公文ベース)、技術協力は8.23億円(JICA経費実績ベース)であった。2007年度までの援助実績は、円借款3,643.17億円、無償資金協力575.51億円(以上、交換公文ベース)、技術協力450.63億円(JICA経費実績ベース)である。

(2) 無償資金協力

教育、民生環境、医療保健分野について、計15件の草の根・人間の安全保障無償資金協力等を実施した。また、その他に一般文化無償資金協力として「ペルー国立図書館視聴覚機材整備計画」を実施した。さらに、2007年8月に発生したペルー沖地震復興支援として1.51億円の緊急無償、及び防災・災害復興支援無償「イカ州地震被災地復興計画」を実施している。

(3) 技術協力

行政、社会基盤、保健・医療、社会福祉等多岐にわたる分野において132名の研修員を新たに受け入れ、42名の専門家、及び5名のJOCV、4名のシニア海外ボランティアを新たに派遣した。また、技術協力プロジェクトとして「アヤクチョ州小規模農家生計向上プロジェクト」等3件を実施した。さらに、2007年8月に発生したペルー沖地震災害復興支援として、緊急開発調査「耐震住宅による住宅普及推進計画調査」を実施した。

4. ペルーにおける援助協調の現状と我が国の関与

「民主化への移行支援」という目標の下で2001年10月に開催されたマドリッド会合を契機に、ドナーと政府間の協調、ドナー同士の連携を進めるために2002年4月に国際協力庁(APCI: Agencia Peruana de Cooperación Internacional)が設立された。2005年からはAPCIの主催によるドナー会合が原則月1回のペースで開催され、2006年にはペルーに必要な国際援助(無償)の分野を記載した戦略的枠組「国際協力戦略」が策定された。また、2007年6月にはパリ宣言の実現に向けてドナー間で検討を行うためのタスクフォースが設置された。

しかし、現在ペルーにおいては全ドナーが参加する規模の援助協調は存在しない。我が国援助関係機関もドナー会合に参加しているが、最近アドホックな開催を除くとドナー会合開催自体が極めて減少しており、目立った進展はない。これについては、度重なる機構再編の結果援助窓口機関が弱体化したこと、加えて国際援助(借款・無償)が国の経済規模に比してGDP比1.8%程度に過ぎないという援助のインパクトの問題や、借款・無償援助の担当部署の二極化(経済財政省及びAPCI)が援助協調の具体化を阻んできたこと等が影響している。

他方で、開発援助額が減少している状況の下、資金の効果的利用の観点から、援助協調は各ドナーに共通する関心事項であることは間違いなく、関心を有する機関がローテーションで主導している水関連サブ・グループの

ような例もある。

5. 留意点

(1) 治安情勢については、1992年、センデロ・ルミノソ（SL：Sendero Luminoso）、トゥバク・アマール革命運動（MRTA：Movimiento Revolucionario Túpac Amaru）等のテロ組織の指導者逮捕によりテロ活動は下火となっていたが、1996年12月、MRTAによる日本大使公邸占拠事件が発生した。その後MRTAは武力闘争路線を放棄したと伝えられている。一方、依然として一部の地域で活動しているとされるSLによるテロ等に対し、憲法に基づき非常事態宣言が当該地域に発令されており、2008年6月現在、7州7郡9町において軍を含む治安機関が取締りにあたっている（天災等による非常事態宣言を除く）。現在のテロ活動は、一部地域に限定されているものの、活動資金関連でコカ葉栽培農民や麻薬業者と連携していると見られているため、一部のコカ栽培地域において治安部隊に対する待ち伏せ攻撃等も発生している。一方、貧困問題やリマ首都圏等都市部への過度の人口集中を背景に、一般治安の悪化が懸念されている。

なお、SLによる1991年7月のJICA専門家殺害事件もあり、専門家、JOCVの派遣等については安全対策面に慎重な配慮を要するが、その後の治安は改善・安定傾向にあることを踏まえて、2007年3月にJOCVの派遣が再開された。

(2) ペルーでは、現地ODAタスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効率的、効果的なODAの実現に努めている。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2003年	—	3.12	13.45 (9.68)
2004年	—	2.35	11.15 (9.21)
2005年	—	4.31	9.26 (7.06)
2006年	59.72	13.99	12.80 (7.62)
2007年	—	12.48	8.23
累 計	3,643.17	575.51	450.63

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保証無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対ペルー経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2003年	89.26	4.27	11.37	104.90
2004年	76.22	1.94	11.64	89.80
2005年	33.80	1.58	8.08	43.47
2006年	-13.41	1.38 (0.08)	11.54	-0.48
2007年	19.87	11.01 (0.08)	8.94	39.81
累 計	1,468.78	433.07 (0.16)	391.81	2,293.67

出典) OECD/DAC

注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。（ ）内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ペルー側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

ペルー

表-6 諸外国の対ペルー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2002年	米国 143.62	日本 119.58	英国 84.43	スペイン 31.86	ドイツ 24.32	119.58	462.95
2003年	米国 204.36	日本 104.90	スペイン 44.42	ドイツ 24.28	スイス 15.70	104.90	447.67
2004年	米国 177.91	日本 89.80	スペイン 56.15	スイス 20.04	ドイツ 19.74	89.80	439.34
2005年	米国 155.19	スペイン 65.53	日本 43.47	ドイツ 38.98	ベルギー 15.96	43.47	389.01
2006年	米国 187.26	スペイン 69.37	ドイツ 25.11	英国 22.14	ベルギー 16.82	-0.48	374.85

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ペルー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2002年	CEC 16.08	UNFPA 6.39	UNTA 2.19	WFP 2.11	GEF 1.90	-5.38	23.29
2003年	CEC 41.65	GEF 4.82	GFATM 3.52	UNTA 2.54	WFP 1.86	-8.70	45.69
2004年	CEC 13.62	GFATM 10.42	UNFPA 9.37	GEF 3.73	UNTA 2.38	-10.09	29.43
2005年	CEC 42.15	UNFPA 22.04	GFATM 17.75	GEF 6.24	WFP 3.47	-8.83	82.82
2006年	CEC 54.05	GFATM 12.73	UNFPA 12.69	GEF 5.99	UNTA 2.25	-0.67	87.04

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)
(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2002年度までの累計	3,583.45億円 (内訳は、2007年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	539.27億円 (内訳は、2007年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	408.83億円 研修員受入 4,943人 専門家派遣 725人 調査団派遣 1,841人 機材供与 6,720.82百万円 協力隊派遣 205人
2003年	なし	3.12億円 ペルー国立考古・人類・歴史学博物館に対する保存・研究・展示機材供与 (0.49) ペルー日系人協会に対する柔道器材供与 (0.02) 草の根・人間の安全保障無償 (33件) (2.61)	13.45億円 (9.68億円) 研修員受入 679人 (293人) 専門家派遣 41人 (37人) 調査団派遣 26人 (26人) 機材供与 128.5百万円 (128.5百万円) 留学生受入 100人
2004年	なし	2.35億円 ペルー地球物理学研究所に対するプラネタリウム機材供与 (0.50) 草の根文化無償 (1件) (0.04) 草の根・人間の安全保障無償 (25件) (1.81)	11.15億円 (9.21億円) 研修員受入 825人 (250人) 専門家派遣 50人 (46人) 調査団派遣 39人 (39人) 機材供与 23.16百万円 (23.16百万円) 留学生受入 96人 (その他ボランティア) (1人)
2005年	なし	4.31億円 タララ漁港拡張・近代化計画 (1/2) (2.98) 緊急無償 (ペルー大統領選挙・国会議員選挙の公正かつ円滑な実施の支援 (OAS経由)) (0.10) 草の根文化無償 (2件) (0.16) 草の根・人間の安全保障無償 (15件) (1.12)	9.26億円 (7.06億円) 研修員受入 1,138人 (226人) 専門家派遣 41人 (41人) 調査団派遣 47人 (44人) 機材供与 5.64百万円 (5.64百万円) 留学生受入 95人 (その他ボランティア) (4人)
2006年	59.72億円 (59.72) 灌漑サブセクター整備計画	13.99億円 新マカラ国際橋建設計画 (詳細設計) (0.19) タララ漁港拡張・近代化計画 (10.22) チャビン国立博物館建設計画 (2.98) 草の根文化無償 (1件) (0.03) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (0.57)	12.80億円 (7.62億円) 研修員受入 738人 (164人) 専門家派遣 45人 (43人) 調査団派遣 14人 (14人) 留学生受入 134人 機材供与 3.88百万円 (3.88百万円) (協力隊派遣) (3人)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2007年	なし	12.48億円 新マカラ国際橋建設計画（国債1/3）（1.40） イカ州地震被災地復興計画（7.85） 緊急無償（ペルー共和国における地震災害 に対する支援）（1.51） ペルー国立図書館視聴覚機材整備計画 （0.37） 草の根・人間の安全保障無償（15件）（1.36）	8.23億円 研修員受入 124人 専門家派遣 42人 調査団派遣 109人 機材供与 2.81百万円 協力隊派遣 5人 その他ボランティア 4人
2007年 度までの 累計	3,643.17億円	575.51億円	450.63億円 研修員受入 6,000人 専門家派遣 934人 調査団派遣 2,073人 機材供与 6,866.78百万円 協力隊派遣 213人 その他ボランティア 9人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力和、草の根文化無償資金協力和に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2003年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
有害廃棄物処理プロジェクト	03. 6～06. 3
大気汚染源モニタリング管理プロジェクト	03. 6～06. 3
陸上輸送強化計画	03. 7～04. 1
地域保健強化プロジェクト	03. 7～05. 3
上下水道技術・管理能力強化プロジェクト	03. 7～06. 6
地域流域管理プロジェクト	03. 7～06. 6
人口・住宅センサスを通じた貧困モニタリング・プロジェクト	03. 8～06. 3
種子の品質管理計画	03. 8～07. 3
家畜衛生強化計画	03.10～06. 9
漁具・漁法（延縄）プロジェクト	04. 2～08. 2
労働安全衛生管理の向上プロジェクト	04. 3～06. 4
人権侵害及び暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト	05. 3～08. 3
低コスト耐震性住宅技術研修・普及プロジェクト	05. 4～09. 3
カナス・スヨ地方教育ネットワーク教育運営強化プロジェクト	05.10～08.10
鉱物資源評価技術の向上プロジェクト	06. 8～06.11
責任ある漁業のための零細漁民研修プロジェクト	07. 1～11.12
低コスト耐震住宅技術普及プロジェクト II	07. 4～10. 3
カハマルカ州の栄養失調対策	07. 5～10. 3
CDMプロジェクト立案能力強化プロジェクト	07.11～08.11

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（終了年度が2003年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
首都圏都市交通計画調査	04. 1～06.10
再生可能エネルギーによる地方電化マスタープラン	07. 2～08. 9
耐震住宅による住宅普及推進計画調査	08. 2～09. 4

ペ ル ー

表-11 2007年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
インカワシ町ワルタコ灌漑整備計画
母子病院幼児集中治療強化計画
グスマンゴ灌漑改良整備計画
パヤック谷コミュニティ衛生改善計画
カラバンバ学校建設計画
エマヌエル孤児院改修計画
ウカヤリ少年院研修機材整備計画
タララ郡及びビリマ市への中古救急車等輸送計画
ラ・メルセ上水改良計画
キルカス灌漑水路整備計画
フランシスカ・マイエール孤児院建設計画
チャコ零細漁港埠頭復興計画
カサブランカ中学校建設計画
ヘクトル・フランシスコ・コルテス・カブレラ中学校建設計画
サン・アンドレス零細漁港埠頭冷蔵施設整備計画

プロジェクト所在図

ペルー

